

宮城県公共施設総合管理方針に基づく個別施設計画

策定年月日

R2.12.1

1 対象施設・施設概要

施設情報					
施設名称	水産技術総合センター	所管所属名称	水産業振興課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	試験研究教育施設	小分類	試験研究施設

施設概要（水産技術総合センター種苗生産施設）					
構造	木造	用途	試験研究施設	建築日	H27.10.28
経過年数	5年	耐用年数	24年	目標使用年数	31年
運営方式	直営	管理者名称	水産業振興課	全延床面積（㎡）	2,548.15
所在地	七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1				

2 計画期間

計画期間は、令和3年から令和12年までの10年間とする。

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態

県有建築物保全点検調査結果票のとおり（資料1-3）

4 当該施設の必要性

設置根拠規定等	行政組織規則第90条 ほか
必要性の有無	必要性有り
業務内容	水産に関する試験研究及び指導業務を行っている。
必要性の判断理由	県の水産に関する試験研究や調査研究を行う研究機関であり、施設の必要性は高い。

5 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>試験研究機関として必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。</p> <p>また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>なお、目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増とする。</p>
---------------------------	---

施設間・対策間の優先順位の判断内容	施設は、平成23年3月の東日本大震災で被害を受けたため、平成27年に改めて建築された施設であるが、日常点検・定期点検を実施し、各施設の損傷が見つかった場合は速やかに対策を行うとともに、補修や更新の優先度を判断し、計画的な維持管理を行う。
-------------------	--

6 対策内容、時期及び概算費用

「短期保全計画表」(資料2-3)のとおり